

証券コード 2309

平成23年11月30日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目10番4号

シ ミ ッ ク 株 式 会 社

代表取締役会長兼社長 中 村 和 男

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年12月14日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年12月15日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 アルブル
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項
 1. 第27期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 新設分割計画承認の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役10名選任の件
 - 第5号議案 監査役1名選任の件
 - 第6号議案 役員報酬額改定の件
 - 第7号議案 役員賞与支給の件
 - 第8号議案 会計監査人選任の件

4. 代理人による議決権の行使について

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cmic.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

医薬品業界におきましては、医療費抑制策の推進や、主力製品の特許切れ、世界的な新薬の承認審査の厳格化等の影響により厳しい事業環境が続いております。これに対し製薬企業各社は、開発品目の絞り込みによる効率化とパイプラインの導入を通じた迅速な新薬開発力を強化する傾向にあります。一方、当社グループが属する医薬品の開発、製造、営業を支援する業界においては、各業務のスピードアップや効率化を目指したアウトソーシングニーズの拡大を背景として、市場規模が拡大傾向にあります。

このような環境下において、当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する当社独自の事業モデルであるPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開し、CRO (医薬品開発支援) 事業、CMO (医薬品製造支援) 事業、CSO (医薬品営業支援) 事業、ヘルスケア事業、IPD (知的財産開発) 事業において、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。

当連結会計年度においては、CRO事業及びSMO (治験施設支援機関) 業務の競争優位性の更なる向上を図るとともにPVCモデルを一層促進するため、平成23年5月にスギメディカル株式会社よりCRO、SMO及び非臨床試験を行う臨床試験関連会社3社の全株式を取得し、グループ会社化いたしました。また、アジア展開を推進するため、中国のCROとの合弁会社を設立いたしました。CMO事業においてはシミックCMO株式会社が順調に稼動し業績に寄与するとともに、分析化学サービスを行う株式会社応用医学研究所を平成23年2月に完全子会社化するなど、医薬品の製剤処方設計から製造まで一貫したサービスを製薬企業に提供するための体制構築を進めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は43,555百万円 (前連結会計年度比21.5%増)、営業利益は3,849百万円 (同16.3%増)、経常利益3,712百万円 (同15.5%増)、当期純利益1,811百万円 (同1.4%増) となり

ました。

セグメント別の業績の状況は以下のとおりです。なお、セグメント別の業績の前年同期比増減及び率につきましては、新報告セグメントベースに組み替えて比較しております。

#### CRO事業

当事業においては、製薬企業の医薬品開発支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、積極的な営業活動の展開により新規案件の受託が好調に推移しました。モニタリング業務における既存案件の順調な進捗と新規案件の開始、データマネジメント業務におけるデータ処理件数の増加等により、売上高は堅調に増加しました。

また、平成23年5月にCRO事業を行うシミックメディカルリサーチ株式会社及び非臨床業務を行う株式会社シミックバイオリサーチセンターの2社をグループ会社化し、事業拡大のための人員増強及びサービス拡充を図りました。しかし、拠点集約等の一時的な費用やのれん償却費の発生により、営業利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度のCRO事業の売上高は16,727百万円（前連結会計年度比1,461百万円増、9.6%増）、営業利益は2,667百万円（同79百万円減、2.9%減）となりました。

#### CMO事業

当事業においては、製薬企業の医療用医薬品及び一般用医薬品などの製造支援及び分析化学サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、分析試験の新規受注が低迷したものの、平成22年4月より連結子会社となったシミックCMO株式会社の業績が通期で寄与したこと、シミックCMO富山株式会社において新規受託案件が寄与したことにより、売上高及び営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。

この結果、当連結会計年度のCMO事業の売上高は13,580百万円（前連結会計年度比4,268百万円増、45.8%増）、営業利益は958百万円（同503百万円増、110.9%増）となりました。

## CSO事業

当事業においては、主に製薬企業の営業・マーケティング支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、株式会社シミックエムピーエスエスによるMR（医薬情報担当者）派遣業務において大型案件の受託をしたこと等により売上高は大幅に増加しましたが、エムディエス株式会社によるメディカルコミュニケーション業務（販促資材企画・制作等）の利益が減少したことにより、営業利益は前連結会計年度を若干下回りました。

この結果、当連結会計年度のCSO事業の売上高は4,759百万円（前連結会計年度比1,224百万円増、34.7%増）、営業利益86百万円（同7百万円減、7.8%減）となりました。

## ヘルスケア事業

当事業においては、SMO業務、ヘルスケア情報サービスなど、主に医療機関や患者、一般消費者の医療や健康維持・増進のための支援業務を行っております。

当連結会計年度においては、医薬・医療業界に特化した人材派遣業務を行う株式会社シミックBS及びSMO業務を行うサイトサポート・インスティテュート株式会社において売上高が伸長しました。しかし、サイトサポート・インスティテュート株式会社において原価率が前年に比べ上昇したこと、さらにシミック株式会社が展開している臨床研究プロジェクトが赤字であったことなどから営業利益は前連結会計年度を下回りました。

また、SMO業務においては平成23年1月に株式会社メディカル・ヴィタ、同年5月にはシミックメディカルサポート株式会社をグループ会社化するなど、事業拡大のための人員増強及び医療機関ネットワークの拡充を図りました。

この結果、当連結会計年度のヘルスケア事業の売上高は9,268百万円（前連結会計年度比935百万円増、11.2%増）、営業利益は584百万円（同72百万円減、11.1%減）となりました。

## IPD事業

当事業においては、診断薬や希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）などの開発及び販売に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、当社が腎疾患の診断を目的として開発し製造販売承認を取得した体外診断用医薬品「ヒトL型脂肪酸結合蛋白キット（販売名：レナプロ®L-FABPテスト）」が平成23年8月より保険適用となり

ました。

また、希少疾病用医薬品については、現在、急性ポルフィリン症治療薬「ヒトヘミン」、尿素サイクル異常症治療薬「フェニル酪酸ナトリウム」、遺伝性血管性浮腫治療薬「エカランタイド」の3剤の開発を進めております。なお、「ヒトヘミン」「フェニル酪酸ナトリウム」は厚生労働省に設置された未承認薬使用問題検討会議で、医療上必要性が高いと判断される未承認薬として指定されております。

当事業の希少疾病用医薬品は開発期間中にあることから、主に研究開発費の計上により前連結会計年度に引続き営業損失が発生しております。

この結果、当連結会計年度のIPD事業の売上高は33百万円（前連結会計年度比16百万円増、92.4%増）、営業損失446百万円（前連結会計年度 営業損失644百万円）となりました。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

| 事業区別    | 売上高          | 構成比    |
|---------|--------------|--------|
| CRO事業   | 16,727,742千円 | 38.4%  |
| CMO事業   | 13,580,401千円 | 31.2%  |
| CSO事業   | 4,759,043千円  | 10.9%  |
| ヘルスケア事業 | 9,268,421千円  | 21.3%  |
| IPD事業   | 33,910千円     | 0.1%   |
| 内部取引消去  | △814,485千円   | △1.9%  |
| 合 計     | 43,555,034千円 | 100.0% |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,151百万円で、その主なものはCMO事業における生産設備等の取得1,689百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

なお、当社グループの当連結会計年度末の借入金の総額は、10,483百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき重要なものではありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度中における他の会社の株式の取得または処分の主なものは、次のとおりであります。

イ. 当社は、平成23年2月1日に、当社の連結子会社であった株式会社応用医学研究所と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

ロ．当社は、平成23年5月31日に、シミックメディカルリサーチ株式会社、シミックメディカルサポート株式会社、株式会社シミックバイオリサーチセンターの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

なお、シミックメディカルサポート株式会社は、平成23年9月1日に、当社の連結子会社であるサイトサポート・インスティテュート株式会社と同社を存続会社とする吸収合併をしております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 24 期<br>(平成20年9月期) | 第 25 期<br>(平成21年9月期) | 第 26 期<br>(平成22年9月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年9月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 25,777,297           | 28,784,828           | 35,861,532           | 43,555,034                        |
| 当 期 純 利 益(千円) | 829,699              | 1,059,684            | 1,786,329            | 1,811,749                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 1,003.94             | 1,205.63             | 2,032.36             | 100.73                            |
| 総 資 産(千円)     | 22,073,159           | 23,355,170           | 33,266,659           | 39,381,297                        |
| 純 資 産(千円)     | 14,051,112           | 14,486,839           | 15,639,241           | 16,908,734                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 14,693.16            | 15,369.33            | 16,978.15            | 926.76                            |

(注) 1. 平成23年4月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しております。第27期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社等の状況

| 会社名                          | 資本金            | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|------------------------------|----------------|--------------|---------------------------------|
| シミックメディカル<br>リサーチ株式会社        | 100百万円         | 100.0%       | CRO事業                           |
| 株式会社シミック<br>バイオリサーチセンター      | 100百万円         | 100.0%       | CRO事業(非臨床業務)                    |
| CMIC Korea Co., Ltd.         | 1,300百万<br>ウォン | 100.0%       | 韓国におけるCRO事業                     |
| 希米科医薬技術発展<br>(北京) 有限公司       | 30百万円          | 100.0%       | 中国におけるCRO事業、医薬品関<br>連コンサルティング業務 |
| CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD. | 350千米ドル        | 92.9%        | シンガポール及び台湾における<br>CRO事業         |
| シミックCMO株式会社                  | 100百万円         | 100.0%       | 医薬品、医薬部外品等の製造受<br>託             |
| シミックCMO富山<br>株式会社            | 30百万円          | 100.0%       | 医薬品、医薬部外品等の製造受<br>託             |
| 株式会社応用医学研究所                  | 99百万円          | 100.0%       | 分析化学サービス                        |
| CMIC CMO Korea Co., Ltd.     | 3,827百万<br>ウォン | 100.0%       | 韓国における医薬品等の製造受<br>託             |
| CMIC CMO USA Corporation     | 1,339千米ドル      | 86.0%        | 米国における医薬品等の製造受<br>託             |
| 株式会社シミック<br>エムピーエスエス         | 55百万円          | 100.0%       | MR派遣及び教育研修業務、医薬<br>品のマーケティング支援  |
| エムディエス株式会社                   | 10百万円          | 100.0%       | 医薬品マーケティング業務                    |
| サイトサポート・インスティ<br>テュート株式会社    | 99百万円          | 100.0%       | SMO業務                           |
| 株式会社ヘルスクリック                  | 97百万円          | 100.0%       | ヘルスケア情報サービス                     |
| 株式会社シミックBS                   | 25百万円          | 100.0%       | 医薬品業界における人材紹介・<br>派遣業務          |

- (注) 1. 株式会社応用医学研究所は、平成23年2月1日に株式交換により、当社の完全子会社となりました。
2. シミックメディカルリサーチ株式会社、株式会社シミックバイオリサーチセンターは、平成23年5月31日にスギホールディングス株式会社の完全子会社であるスギメディカル株式会社より株式を譲受け、当社の完全子会社となりました。

#### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名                   | 資本金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容     |
|-----------------------|-----------|--------------|-------------|
| 普瑞盛(北京)医薬科技開発<br>有限公司 | 1,890千人民元 | 21.01%       | CRO事業、SMO業務 |

#### (4) 対処すべき課題

製薬企業においては、医療費抑制策の継続や主力製品の特許切れ等の厳しい事業環境に対し、アジアをはじめとする新興国での事業拡大への取り組み、新薬開発力の強化を目的とした開発品目の絞り込みや開発方針の変更を行うなど、アウトソーシングを活用した経営の効率化と迅速な新薬開発が推進されております。当社グループは、医薬品の開発、製造、営業・マーケティング支援を総合的に展開している強みを一層発揮し、製薬企業に対して様々な経営戦略オプションを提供できるよう下記の課題に取り組んでまいります。

##### ①CRO事業

CRO事業における競争優位性を確保するため、引き続き、医療機関側との連携を通じた臨床試験の効率化、非臨床段階でのサービス拡充、国際展開のための基盤づくりを進めます。また、品質と専門性向上のための人材育成の強化、顧客ニーズを先取りした柔軟なサービス体系の構築及びグローバル共同治験実施体制の強化に取り組めます。

##### ②CMO事業

平成17年の改正薬事法施行により、医薬品の製造は全面的にアウトソーシングが可能となり、CMO市場は年々拡大しております。

CMO各社との差別化を図り成長を促進するため、高品質な製品の製造、製造原価の低減、新規受託製品の獲得に取り組むとともに、製剤開発技術力の特徴とするCMOとしての基盤強化を図ります。

##### ③CSO事業

製薬企業のMR派遣等の需要は増加しつつあり、CSO市場は拡大する傾向にあります。業界シェアを拡大するため、製薬企業のマーケティング&セールスを包括的に支援する体制を構築し、グループ営業力の強化、大型案件の受注による収益性の向上、優秀な人財の確保に取り組めます。

##### ④ヘルスケア事業

SMO業務においては市場シェア拡大に向けて、大型案件や全症例受託案件の受託、人材育成に取り組めます。また、臨床研究の強化及び医療・医薬業界における人材ビジネスの促進に取り組めます。

##### ⑤IPD事業

保険収載されたL-FABP診断薬事業の利益創出に取り組めます。また、希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）3剤（急性ポリフィリン症治療薬「ヒトヘミン」、尿素サイクル異常症治療薬「フェニル酪酸ナトリウム」、遺伝性血管性浮腫治療薬「エカランタイド」）の承認に向けて開発を推進

してまいります。

#### ⑥グループ相乗効果の発揮

グループ各事業の相互連携により、サービスの付加価値向上に努め、製薬企業や創薬ベンチャー企業に対する総合的な支援機能を強化してまいります。

### (5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成23年9月30日現在）

当社グループの事業セグメントにおける主たる業務内容は、次のとおりであります。

#### ①CRO事業

CRO事業は、製薬企業等との委受託契約により、臨床試験・製造販売後調査の運営と管理に関する様々な専門的なサービスの提供を行う業務であり、当社グループの中心となる事業分野であります。

##### イ．モニタリング業務

モニタリング業務は、臨床試験の進捗状況を調査し、臨床試験がGCPに基づき関連法規や実施計画書に従って実施、記録及び報告されていることを随時確認する業務であります。

##### ロ．データマネジメント業務

データマネジメント業務は、CRA（Clinical Research Associate）あるいはMR（Medical Representative）が治験責任医師から入手した臨床試験の症例報告書に記載された内容をコンピュータを利用してデータベース化し、統計解析処理する業務であります。

ファーマコヴィジランス業務は、開発段階又は製造販売後における医薬品の副作用情報等の安全性情報の入力、規定様式による規制当局症例報告書の作成支援等を行う業務であります。

##### ハ．薬事コンサルティング業務等

薬事コンサルティング業務等は、医薬品開発申請書類の作成支援及び医薬品、医療機器、化粧品、特定保健用食品を含む健康食品の開発から申請、発売におけるコンサルティングサービス、並びに医薬品、医療機器等の安全性薬理試験・薬効薬理試験等を行う業務であります。

また、海外子会社において、アジアを中心とした臨床試験支援サービスを提供する業務であります。

#### ②CMO事業

製薬企業等から医療用医薬品及び一般用医薬品などの製造支援及び分析化学サービスに係る業務であります。

### ③CSO事業

MR派遣やPMS派遣・受託、MR教育研修などのMR派遣等業務や、医家向け広告、プロモーション資材の企画・制作を行うメディカルコミュニケーション業務で、主に製薬企業の医薬品等の営業・マーケティング等を支援する業務であります。

### ④ヘルスケア事業

SMO業務、ヘルスケア情報サービスなど、医療機関・製薬企業等に対する治験を含む医療サービスや、患者、一般消費者の健康維持・増進を支援する業務及び医薬・医療業界に特化した一般派遣業務であります。

### ⑤IPD事業

知的財産開発に係る事業で、診断薬やオーファンドラッグなどの開発を行っています。

(6) 企業集団の主要拠点等 (平成23年 9 月30日現在)

| 会 社 名                        | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                           | 本社(東京都品川区) 名古屋支社(愛知県名古屋市)<br>大阪支社(大阪府大阪市) 九州支社(福岡県福岡市)                                                                                                                                                                                                 |
| シミックメディカルリサーチ株式会社            | 本社(東京都品川区)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 株式会社シミックバイオリサーチセンター          | 本社(山梨県北杜市) 東京ワイス(東京都品川区)                                                                                                                                                                                                                               |
| CMIC Korea Co., Ltd.         | 本社(韓国 ソウル特別市)                                                                                                                                                                                                                                          |
| 希米科医薬技術発展(北京)有限公司            | 本社(中国 北京市)<br>上海事務所(中国 上海市)                                                                                                                                                                                                                            |
| CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD. | 本社(シンガポール シンガポール市)<br>台湾支店(台湾 台北市)                                                                                                                                                                                                                     |
| シミックCMO株式会社                  | 本社／工場(静岡県島田市)                                                                                                                                                                                                                                          |
| シミックCMO富山株式会社                | 本社／工場(富山県射水市)                                                                                                                                                                                                                                          |
| 株式会社応用医学研究所                  | 本社／札幌事業所／札幌南事業所(北海道札幌市)<br>石狩南事業所／石狩北事業所(北海道石狩市)                                                                                                                                                                                                       |
| CMIC CMO Korea Co., Ltd.     | 本社／工場(韓国 京畿道富川市)                                                                                                                                                                                                                                       |
| CMIC CMO USA Corporation     | 本社／工場(米国 ニュージャージー州クランベリー)                                                                                                                                                                                                                              |
| 株式会社シミックエムピーエスエス             | 本社(東京都品川区) 大阪支社(大阪府大阪市)                                                                                                                                                                                                                                |
| エムディエス株式会社                   | 本社(東京都渋谷区)                                                                                                                                                                                                                                             |
| サイトサポート・インステイテュート株式会社        | 本社(東京都品川区) 札幌ワイス(北海道札幌市)<br>仙台ワイス(宮城県仙台市) 大宮ワイス(埼玉県さいたま市)<br>横浜ワイス(神奈川県横浜市) 静岡ワイス(静岡県静岡市)<br>名古屋ワイス(愛知県名古屋市) 富山ワイス(富山県富山市)<br>金沢ワイス(石川県金沢市) 大阪ワイス(大阪府大阪市)<br>京都ワイス(京都府京都市) 神戸ワイス(兵庫県神戸市)<br>岡山ワイス(岡山県岡山市) 広島ワイス(広島県広島市)<br>福岡ワイス(福岡県福岡市) 熊本ワイス(熊本県熊本市) |
| 株式会社ヘルスクリック                  | 本社(東京都品川区)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 株式会社シミックBS                   | 本社(東京都品川区)                                                                                                                                                                                                                                             |

## (7) 使用人の状況（平成23年9月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区別    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|---------------|-------------|
| CRO事業   | 1,486 (308) 名 | 268 ( 81) 名 |
| CMO事業   | 509 (182) 名   | △32 (△5) 名  |
| CSO事業   | 366 ( 44) 名   | 156 ( 6) 名  |
| ヘルスケア事業 | 853 (222) 名   | 156 ( 32) 名 |
| IPD事業   | 18 ( 10) 名    | 11 ( 4) 名   |
| 全社（共通）  | 83 ( 54) 名    | △20 ( 2) 名  |
| 合計      | 3,315 (820) 名 | 539 (120) 名 |

- （注） 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が539名、臨時雇用者が120名それぞれ増加しておりますが、これは主に、CRO事業における、シミックメディカルリサーチ株式会社、株式会社シミックバイオリサーチセンターの連結子会社化及びCSO事業における株式会社シミックエムビーエスエスの業容拡大における採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-----------|-------|--------|
| 1,370 (357) 名 | 84 (73) 名 | 34.0歳 | 4.1年   |

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度において、従業員数が84名増加しておりますが、業容拡大における採用等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年9月30日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,484,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 3,484,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 3,484,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成23年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,221,860株（自己株式32,560株を含む）
- ③ 株主数 6,781名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|------------|---------|
| 株式会社アルテミス                                | 6,368,200株 | 35.01%  |
| 中村 和男                                    | 1,909,720  | 10.49   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                | 1,031,800  | 5.67    |
| TAIYO PEARL FUND, L.P.                   | 934,500    | 5.13    |
| 株式会社キースジャパン                              | 719,440    | 3.95    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                  | 385,600    | 2.12    |
| BBH/BLACKROCK GLOBAL SMALL CAP FUND, INC | 365,200    | 2.00    |
| シミック従業員持株会                               | 346,920    | 1.90    |
| TAIYO BLUE PARTNERS, L.P.                | 288,100    | 1.58    |
| 中村 圭子                                    | 148,600    | 0.81    |

- (注) 1. 平成23年4月1日付で株式1株につき、20株の割合で株式の分割を行っております。  
また、同日付で発行可能株式総数は43,700,000株増加し、46,000,000株となっております。
2. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（32,560株）を除いて計算しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当該各社の信託業務に係る株式であります。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(平成23年9月30日現在)

| 会社における地位   | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | なかむら かずお<br>中村 和男  | 執行役員(CEO)<br>希米科医薬技術発展(北京)有限公司 董事長                                                                  |
| 代 表 取 締 役  | なかむら のぶお<br>中村 宣雄  | 執行役員(CROカンパニー長)                                                                                     |
| 代 表 取 締 役  | いちかわ くにひで<br>市川 邦英 | 執行役員(CMOカンパニー長)<br>シミックCMO株式会社 代表取締役会長<br>CMIC CMO USA Corporation President<br>シミックCMO富山株式会社 取締役会長 |
| 代 表 取 締 役  | なかむら けいこ<br>中村 圭子  | 執行役員(国際事業担当)<br>株式会社アルデミス 代表取締役社長                                                                   |
| 取 締 役      | しみず まさお<br>清水 政男   | 執行役員(CEO補佐)                                                                                         |
| 取 締 役      | さ の たかし<br>佐野 極    | 執行役員(CSOカンパニー長)<br>株式会社シミックエムビーエスエス 代表取締役社長                                                         |
| 取 締 役      | もちづき わたる<br>望月 渉   | 執行役員(管理本部・内部統制・情報開示・<br>リスク/危機管理担当)                                                                 |
| 取 締 役      | はら まもる<br>原 護      | 東京エレクトロン株式会社 常勤監査役                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役  | いし まる あきお<br>石丸 昭雄 |                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役  | たかもと てつよし<br>高本 哲義 |                                                                                                     |
| 監 査 役      | さかい しげる<br>酒井 繁    | 公認会計士<br>オーデリック株式会社 社外監査役                                                                           |
| 監 査 役      | たねふさ しゅんじ<br>種房 俊二 | 日本高純度化学株式会社 社外取締役<br>アルコニックス株式会社 社外取締役<br>株式会社アートネイチャー 社外取締役<br>株式会社シード 社外監査役                       |

- (注) 1. 取締役原護氏は社外取締役であります。
2. 監査役酒井繁氏及び種房俊二氏は社外監査役であります。
3. 監査役酒井繁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役中村紘氏は、平成22年12月15日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役堀井宏晃氏は、平成22年12月15日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員         | 支 給 額                  |
|--------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7 名<br>(1 名) | 242,002千円<br>(5,000千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(2 名) | 28,440千円<br>(7,200千円)  |
| 合 計                | 12名          | 270,442千円              |

- (注) 1. 上記には、平成22年12月15日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年12月19日開催の定時株主総会決議において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年12月19日開催の定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役への支給額には、当事業年度に係る役員賞与57,000千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役原護氏は、東京エレクトロン株式会社の常勤監査役を兼務しております。なお、当社は東京エレクトロン株式会社と取引関係はありません。

監査役酒井繁氏は、オーデリック株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はオーデリック株式会社と取引関係はありません。

監査役種房俊二氏は、日本高純度化学株式会社、アルコニックス株式会社及び株式会社アートネイチャーの社外取締役、株式会社シードの社外監査役を兼務しております。なお、当社は日本高純度化学株式会社、アルコニックス株式会社、株式会社アートネイチャー及び株式会社シードと取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|     |             |              | 活 動 状 況                                                                                                                                              |
|-----|-------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | はら<br>原     | まもる<br>護     | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。議案及び審議に関し必要な発言を適宜行っております。                                                                                          |
| 監査役 | さか い<br>酒 井 | しげる<br>繁     | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から経営判断に供する確かな意見を適宜行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |
| 監査役 | たねふさ<br>種 房 | しゅん じ<br>俊 二 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会においては、豊富な経験と知識に基づき、経営判断に供する確かな意見を適宜行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。    |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 54,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58,500千円 |

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち株式会社応用医学研究所は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人より IFRS導入支援業務の提供を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の重要な意思決定または取締役に對する報告に関しては、「シミックグループ情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。

- ② 当社の属する企業集団及び当社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制（金融商品取引法第24条の4の4第1項）

当社及びシミックグループにおける財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制の整備、運用及び評価を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

1. リスク/危機管理担当役員を配置し、コンプライアンス推進、リスク管理、危機対応を統括する。
2. 業務運営上のリスクについては、「シミックグループリスク管理規程」に基づいて管理し、リスク/危機管理担当役員がグループ横断的なリスク管理の推進と、災害その他の危機発生時の対応を指揮する。
3. 各事業部門、各子会社及び各支社の長は、それぞれの所轄する範囲に関わるリスクの管理を行い、その状況をリスク/危機管理担当役員に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

1. 目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、グループ及び各事業部門、各子会社の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
2. コーポレートガバナンスの強化、執行責任の明確化による業務管理体制の強化を目的として、執行役員制度を採用する。
3. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役及び執行役員によって構成される定例会議を毎月開催し、業務執行に係る戦略について十分な審議を行った上で、執行決定を行うものとする。

- ⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
1. シミックグループの役職員は、法令、定款、社内規程及び社会的倫理の遵守について規定した、「シミックグループ行動規範」及び「シミックグループコンプライアンス基本規程」に基づき誠実に行動することが求められ、リスク/危機管理担当役員がこれを推進する。
  2. 業務上のラインとは別に、役職員のコンプライアンスに関する通報窓口として、「企業倫理ホットライン」を設け、役職員から通報を受け付ける。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- 「関係会社管理規程」に基づき、各子会社との間で「マネジメント合意書」を締結し、子会社の個別の状況に応じて必要な管理を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- 監査役が、監査役を補助すべき使用人を必要とする場合においては、必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
- 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の意見を事前に聴く。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときには、監査役へ報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
1. 代表取締役は、監査役と定期的会合を実施する。
  2. 代表取締役は、会計監査人との情報交換を実施する。
  3. 監査役は、取締役及び重要な使用人に対する定期的ヒアリングを実施する。

# 連結貸借対照表

(平成23年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 22,444,156 | 流 動 負 債                 | 12,839,354 |
| 現 金 及 び 預 金     | 8,717,048  | 支払手形及び買掛金               | 1,366,183  |
| 受取手形及び売掛金       | 7,717,872  | 短 期 借 入 金               | 3,000,000  |
| 商 品 及 び 製 品     | 17,008     | 1年以内返済予定の長期借入金          | 1,027,700  |
| 仕 掛 品           | 3,341,148  | 未 払 金                   | 1,197,054  |
| 原材料及び貯蔵品        | 385,785    | 未 払 費 用                 | 449,174    |
| 繰延税金資産          | 1,126,484  | 未 払 法 人 税 等             | 1,066,300  |
| そ の 他           | 1,143,342  | 繰 延 税 金 負 債             | 74         |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,534     | 前 受 金                   | 1,475,305  |
| 固 定 資 産         | 16,937,140 | 賞 与 引 当 金               | 1,855,765  |
| 有 形 固 定 資 産     | 11,067,421 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 115,662    |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 4,264,508  | 受 注 損 失 引 当 金           | 495,856    |
| 機械装置及び運搬具       | 1,190,923  | そ の 他                   | 790,277    |
| 工具、器具及び備品       | 241,509    | 固 定 負 債                 | 9,633,208  |
| 土 地             | 4,514,732  | 長 期 借 入 金               | 6,456,000  |
| リ ー ス 資 産       | 422,063    | 繰 延 税 金 負 債             | 123,267    |
| 建 設 仮 勘 定       | 433,683    | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,304,084  |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,745,356  | 資 産 除 去 債 務             | 405,115    |
| の れ ん           | 1,747,428  | そ の 他                   | 344,741    |
| そ の 他           | 997,927    | 負 債 合 計                 | 22,472,563 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,124,363  | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 有 価 証 券     | 484,346    | 株 主 資 本                 | 17,164,593 |
| 繰延税金資産          | 1,042,656  | 資 本 金                   | 3,087,750  |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 1,392,056  | 資 本 剰 余 金               | 6,292,379  |
| そ の 他           | 226,159    | 利 益 剰 余 金               | 7,828,653  |
| 貸 倒 引 当 金       | △20,855    | 自 己 株 式                 | △44,189    |
| 資 産 合 計         | 39,381,297 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △307,565   |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 57,960     |
|                 |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △365,525   |
|                 |            | 少 数 株 主 持 分             | 51,706     |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 16,908,734 |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 39,381,297 |

# 連結損益計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 | 高 | 43,555,034 |
| 売 | 上 | 原 | 32,961,467 |
| 売 | 上 | 総 | 10,593,566 |
| 販 | 費 | 及 | 益          |
| 販 | 費 | 一 | 6,744,051  |
| 営 | 業 | 般 | 益          |
| 営 | 業 | 管 | 3,849,514  |
| 営 | 業 | 理 | 益          |
| 営 | 業 | 費 | 152,759    |
| 受 | 取 | 利 | 9,288      |
| 為 | 替 | 差 | 30,011     |
| 受 | 取 | 手 | 2,847      |
| 受 | 取 | 賃 | 25,166     |
| 受 | 取 | 管 | 51,816     |
| そ |   | の | 33,629     |
| 営 | 業 | 外 | 290,201    |
| 支 | 払 | 利 | 159,210    |
| 出 | 資 | 等 | 94,392     |
| 持 | 分 | 持 | 7,532      |
| そ | 法 | に | 29,065     |
| 経 | よ | る | 3,712,072  |
| 特 | 常 | の | 益          |
| 特 | 別 | 利 | 43,920     |
| 固 | 定 | 資 | 益          |
| 受 | 取 | 産 | 3,837      |
| そ |   | 売 | 34,071     |
| 特 | 別 | 保 | 6,011      |
| 特 | 別 | の | 他          |
| 固 | 定 | 損 | 325,465    |
| 固 | 定 | 失 | 92,880     |
| 固 | 定 | 除 | 5,913      |
| 投 | 資 | 却 | 17,617     |
| 退 | 職 | 損 | 33,665     |
| 資 | 給 | 損 | 168,334    |
| 所 | 付 | 失 | 7,054      |
| そ | 費 | 他 | 3,430,527  |
| 税 | 等 | 調 | 2,195,421  |
| 法 | 人 | 整 | △592,838   |
| 法 | 人 | 前 | 1,827,944  |
| 少 | 数 | 当 | 16,195     |
| 少 | 数 | 期 | 1,811,749  |
| 当 | 期 | 純 | 益          |
| 当 | 期 | 利 | 益          |



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |           |           |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 前期末残高                         | 3,087,750 | 5,960,881 | 6,554,927 | △416,516 | 15,187,041 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                        | －         | －         | △298,837  | －        | △298,837   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)              | －         | －         | △241,011  | －        | △241,011   |
| 当期純利益                         | －         | －         | 1,811,749 | －        | 1,811,749  |
| 持分法の適用範囲の変動                   | －         | －         | 1,825     | －        | 1,825      |
| 自己株式の取得                       | －         | －         | －         | △1,450   | △1,450     |
| 自己株式の処分                       | －         | 2         | －         | 422      | 425        |
| 株式交換による変動額                    | －         | 331,496   | －         | 373,354  | 704,851    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | －         | －         | －         | －        | －          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | 331,498   | 1,273,725 | 372,327  | 1,977,551  |
| 当期末残高                         | 3,087,750 | 6,292,379 | 7,828,653 | △44,189  | 17,164,593 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                 |                   | 少数株主持分   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|-----------------|-------------------|----------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算定<br>勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |            |
| 前期末残高                         | －                | △264,353        | △264,353          | 716,552  | 15,639,241 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                 |                   |          |            |
| 剰余金の配当                        | －                | －               | －                 | －        | △298,837   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)              | －                | －               | －                 | －        | △241,011   |
| 当期純利益                         | －                | －               | －                 | －        | 1,811,749  |
| 持分法適用の範囲の変更                   | －                | －               | －                 | －        | 1,825      |
| 自己株式の取得                       | －                | －               | －                 | －        | △1,450     |
| 自己株式の処分                       | －                | －               | －                 | －        | 425        |
| 株式交換による変動額                    | －                | －               | －                 | －        | 704,851    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 57,960           | △101,172        | △43,212           | △664,846 | △708,058   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 57,960           | △101,172        | △43,212           | △664,846 | 1,269,492  |
| 当期末残高                         | 57,960           | △365,525        | △307,565          | 51,706   | 16,908,734 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 15社
- ・連結子会社の名称 シミックメディカルリサーチ株式会社  
株式会社シミックバイオリサーチセンター  
CMIC Korea Co., Ltd.  
希米科医薬技術発展（北京）有限公司  
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.  
シミックCMO株式会社  
シミックCMO富山株式会社  
株式会社応用医学研究所  
CMIC CMO Korea Co., Ltd.  
CMIC CMO USA Corporation  
株式会社シミックエムピーエスエス  
エムディエス株式会社  
サイトサポート・インスティテュート株式会社  
株式会社ヘルスクリック  
株式会社シミックBS

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 普瑞盛（北京）医薬科技開発有限公司

##### ② 持分法を適用しない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 富士フイルム・シミック ヘルスクエア株式会社  
富士フイルム・シミック ヘルスクエア株式会社は、清算手続中であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用会社から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であったCMIC BRASIL PESQUISAS CLINICAS LTDA. は、全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

当連結会計年度において株式会社メディカル・ヴィタの全株式を取得しました。なお、平成23年4月1日付で株式会社メディカル・ヴィタは、当社子会社のサイトサポート・インスティテュート株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

シミックメディカルリサーチ株式会社（平成23年6月1日付でスギメディカルリサーチ株式会社より商号変更）、シミックメディカルサポート株式会社（平成23年6月1日付でスギメディカルサポート株式会社より商号変更）、株式会社シミックバイオリサーチセンター（平成23年6月1日付でスギ生物科学研究所株式会社より商号変更）は、平成23年5月31日付で全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めてお

ります。

なお、シミックメディカルサポート株式会社については、平成23年9月1日付でサイトサポート・インスティテュート株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

普瑞盛（北京）医薬科技開発有限公司は、当連結会計年度において新たに出資を行ったことにより、持分法適用会社を含めております。また、富士フイルム・シミックヘルスケア株式会社については、清算手続中であり重要性が低下したため、当連結会計年度末において持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、希米科医薬技術発展（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ただし、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合等の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

・商品及び製品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・仕掛品

主として、個別法による原価法を採用しております。一部の連結子会社においては、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|                      | <p>に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社においては、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>6～50年</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>4～10年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> | 建物及び構築物 | 6～50年 | 機械装置及び運搬具 | 4～10年 | 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| 建物及び構築物              | 6～50年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |       |           |       |           |       |
| 機械装置及び運搬具            | 4～10年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |       |           |       |           |       |
| 工具、器具及び備品            | 2～15年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |       |           |       |           |       |
| 無形固定資産<br>（リース資産を除く） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
| リース資産                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
| ③ 重要な繰延資産の処理方法       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
| 株式交付費                | 支払時に全額費用として処理しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |       |           |       |           |       |
| ④ 重要な引当金の計上基準        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
| 貸倒引当金                | <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         |       |           |       |           |       |
| 賞与引当金                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
| 役員賞与引当金              | <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |       |           |       |           |       |
| 受注損失引当金              | <p>受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |           |       |           |       |
| 退職給付引当金              | <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |       |           |       |           |       |

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社においては、確定拠出型年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については５年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ50,512千円減少し、税金等調整前当期純利益は218,847千円減少しております。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

(8) 追加情報

(退職給付引当金)

当連結会計年度において、一部の連結子会社では、吸収合併に伴い、被合併法人の従業員に係る退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更により、当連結会計年度において、簡便法と原則法の差額33,665千円を特別損失に計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,674,409千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 894,957株     | 17,326,903株  | 一株           | 18,221,860株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 16,022株      | 31,592株      | 15,054株      | 32,560株      |

- (注) 1. 普通株式の増加17,326,903株は、平成23年2月1日付の(株)応用医学研究所との株式交換に伴う新株の発行及び平成23年4月1日付で普通株式1株を20株に株式分割したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加31,592株は、株式分割によるもの及び単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,054株は、(株)応用医学研究所との株式交換に伴い同社株主に割当交付したものと及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成22年12月15日開催の第26回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 298,837千円
- ・1株当たり配当金額 340円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月16日

平成23年5月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 241,011千円
- ・1株当たり配当金額 265円(13円25銭)
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月15日

(注) 平成23年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を( )に記載しております。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成23年12月15日開催の第27回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 309,218千円
- ・1株当たり配当金額 17円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月16日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、当社グループの事業に関連する企業の株式及び組合出資金であり、これらは、それぞれ投資先企業等の事業リスク及び外国為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金は主に企業買収に要した資金及び営業取引に係る資金の調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（5）会計処理基準に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ リスク管理体制

###### 信用リスク

当社は、債権管理について、新規の取引開始にあたって取引先の信用情報を審査するとともに、定期的に行う「滞留債権調査」において、取引先に回収交渉及び状況調査を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

###### 市場リスク

当社の営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。また、一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、投資先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外国為替の市場動向を随時チェックし、市場リスクの低減に努めております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。



デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスク

当社及び一部の連結子会社については、当社の財務経理部が預金残高の管理を行うことで資金収支を的確に把握するとともに、グループ全体の余剰資金を集中することで、充分な手許流動性を確保しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金         | 8,717,048              | 8,717,048  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 7,717,872              | 7,717,872  | —          |
| (3) 投資有価証券         | 300,505                | 300,505    | —          |
| 資産計                | 16,735,426             | 16,735,426 | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金      | 1,366,183              | 1,366,183  | —          |
| (2) 短期借入金          | 3,000,000              | 3,000,000  | —          |
| (3) 長期借入金 (*1)     | 7,483,700              | 7,558,254  | 74,554     |
| 負債計                | 11,849,883             | 11,924,437 | 74,554     |
| デリバティブ取引 (*2) (*3) | 1,603                  | 1,603      | —          |

(\*1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|               | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---------------|----------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 84,457         |
| 非上場新株予約権（*1）  | 24,000         |
| 関連会社株式（*1）    | 40,000         |
| 関連会社出資金（*1）   | 79,174         |
| 組合出資金（*3）     | 35,383         |
| 合 計           | 263,015        |

（\*1）非上場株式、非上場新株予約権、関連会社株式及び関連会社出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資

有価証券」には含めておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について17,617千円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであるため、「資産 (3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 926円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円73銭 |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. その他の注記

連結計算書類中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産           | 9,087,841  | 流 動 負 債         | 6,979,723  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,654,911  | 買 掛 金           | 300,180    |
| 売 掛 金             | 3,221,965  | 短 期 借 入 金       | 3,000,000  |
| 商 品 及 び 製 品       | 4,403      | 1年以内返済予定の長期借入金  | 996,000    |
| 仕 掛 品             | 234,869    | リ ー ス 債 務       | 25,291     |
| 貯 蔵 品             | 1,632      | 未 払 金           | 539,183    |
| 前 渡 金             | 10,310     | 未 払 費 用         | 131,068    |
| 前 払 費 用           | 182,848    | 未 払 法 人 税 等     | 213,828    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 591,466    | 前 受 金           | 185,153    |
| 関係会社短期貸付金         | 610,812    | 預 り 金           | 214,287    |
| 未 収 入 金           | 230,594    | 前 受 収 益         | 2,804      |
| 立 替 金             | 338,632    | 賞 与 引 当 金       | 846,464    |
| そ の 他             | 7,689      | 役 員 賞 与 引 当 金   | 59,289     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,295     | 受 注 損 失 引 当 金   | 372,832    |
| 固 定 資 産           | 18,844,225 | 未 払 消 費 税 等     | 93,060     |
| 有 形 固 定 資 産       | 553,619    | そ の 他           | 278        |
| 建 物               | 432,683    | 固 定 負 債         | 8,005,783  |
| 工具、器具及び備品         | 44,815     | 長 期 借 入 金       | 6,456,000  |
| 土 地               | 2,564      | リ ー ス 債 務       | 60,677     |
| リ ー ス 資 産         | 73,556     | 退 職 給 付 引 当 金   | 1,290,604  |
| 無 形 固 定 資 産       | 393,779    | 資 産 除 去 債 務     | 176,401    |
| 特 許 権             | 71,289     | そ の 他           | 22,100     |
| 借 地 権             | 13,605     | 負 債 合 計         | 14,985,507 |
| 商 標 権             | 8,513      | 純 資 産 の 部       |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 291,322    | 株 主 資 本         | 12,946,559 |
| リ ー ス 資 産         | 5,859      | 資 本 金           | 3,087,750  |
| 電 話 加 入 権         | 3,189      | 資 本 剰 余 金       | 6,292,379  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 17,896,826 | 資 本 準 備 金       | 6,292,377  |
| 投 資 有 価 証 券       | 143,841    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 2          |
| 関 係 会 社 株 式       | 14,713,655 | 利 益 剰 余 金       | 3,610,618  |
| 出 資 金             | 56,510     | 利 益 準 備 金       | 17,700     |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 109,174    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 3,592,918  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 1,290,958  | 別 途 積 立 金       | 2,290,000  |
| 長 期 前 払 費 用       | 40,811     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,302,918  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 801,707    | 自 己 株 式         | △44,189    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 876,273    | 純 資 産 合 計       | 12,946,559 |
| 貸 倒 引 当 金         | △136,106   | 負 債 純 資 産 合 計   | 27,932,066 |
| 資 産 合 計           | 27,932,066 |                 |            |

# 損 益 計 算 書

（ 平成22年10月 1 日から  
平成23年 9月30日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額        |
|---------------------------------------|------------|
| 売 上 高                                 | 16,211,247 |
| 売 上 原 価                               | 11,581,718 |
| 売 上 総 利 益                             | 4,629,528  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   | 3,823,857  |
| 営 業 利 益                               | 805,670    |
| 営 業 外 収 益                             | 723,595    |
| 受 取 利 息                               | 25,257     |
| 受 取 配 当 金                             | 649,808    |
| 受 取 手 数 料                             | 2,018      |
| 受 取 賃 貸 料                             | 10,064     |
| 為 替 差 益                               | 32,264     |
| そ の 他                                 | 4,180      |
| 営 業 外 費 用                             | 259,148    |
| 支 払 利 息                               | 152,469    |
| 出 資 金 等 持 分 損 失 負 担 額                 | 94,392     |
| そ の 他                                 | 12,286     |
| 経 常 利 益                               | 1,270,117  |
| 特 別 利 益                               | 2,939      |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 2,912      |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       | 26         |
| 特 別 損 失                               | 294,795    |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 35,445     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 17,617     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損                     | 88,015     |
| 関 係 会 社 貸 付 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 33,656     |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 113,006    |
| そ の 他                                 | 7,054      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       | 978,260    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 623,225    |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △381,405   |
| 当 期 純 利 益                             | 736,440    |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本   |               |                |              |        |           |           |                  |
|----------------------------|-----------|---------------|----------------|--------------|--------|-----------|-----------|------------------|
|                            | 資本金       | 資本剰余金         |                |              | 利益剰余金  |           |           |                  |
|                            |           | 資本準備金         | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |           | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                            | 別 積 立 金   | 途 越 利 益 剰 余 金 |                |              |        |           |           |                  |
| 前 期 末 残 高                  | 3,087,750 | 5,960,881     | —              | 5,960,881    | 17,700 | 2,290,000 | 1,106,326 | 3,414,026        |
| 事業年度中の変動額                  |           |               |                |              |        |           |           |                  |
| 剰 余 金 の 配 当                | —         | —             | —              | —            | —      | —         | △298,837  | △298,837         |
| 剰 余 金 の 配 当<br>( 中 間 配 当 ) | —         | —             | —              | —            | —      | —         | △241,011  | △241,011         |
| 当 期 純 利 益                  | —         | —             | —              | —            | —      | —         | 736,440   | 736,440          |
| 自己株式の取得                    | —         | —             | —              | —            | —      | —         | —         | —                |
| 自己株式の処分                    | —         | —             | 2              | 2            | —      | —         | —         | —                |
| 株式交換による<br>変 動 額           | —         | 331,496       | —              | 331,496      | —      | —         | —         | —                |
| 事業年度中の変動額合計                | —         | 331,496       | 2              | 331,498      | —      | —         | 196,591   | 196,591          |
| 当 期 末 残 高                  | 3,087,750 | 6,292,377     | 2              | 6,292,379    | 17,700 | 2,290,000 | 1,302,918 | 3,610,618        |

|                            | 株主資本     |             | 純資産合計      |
|----------------------------|----------|-------------|------------|
|                            | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |            |
| 前 期 末 残 高                  | △416,516 | 12,046,141  | 12,046,141 |
| 事業年度中の変動額                  |          |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                | —        | △298,837    | △298,837   |
| 剰 余 金 の 配 当<br>( 中 間 配 当 ) | —        | △241,011    | △241,011   |
| 当 期 純 利 益                  | —        | 736,440     | 736,440    |
| 自己株式の取得                    | △1,450   | △1,450      | △1,450     |
| 自己株式の処分                    | 422      | 425         | 425        |
| 株式交換による<br>変 動 額           | 373,354  | 704,851     | 704,851    |
| 事業年度中の変動額合計                | 372,327  | 900,417     | 900,417    |
| 当 期 末 残 高                  | △44,189  | 12,946,559  | 12,946,559 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ただし、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合等の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

時価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

##### ③ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 建 | 物 | 6～50年 |
|---|---|-------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
|-----------|-------|

定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却をしております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- ⑥ 関係会社損失引当金 関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利
- ③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更  
(資産除去債務に関する会計基準等)
- 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
- これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ19,723千円減少し、税引前当期純利益は132,730千円減少しております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 613,381千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 111,472千円
- ② 短期金銭債務 124,428千円
- (注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 55,992千円
- ② 仕入高等 1,182,685千円
- ③ 営業取引以外の取引高 680,562千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数  | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 894,957株   | 17,326,903株 | 一株         | 18,221,860株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 16,022株    | 31,592株    | 15,054株    | 32,560株    |

- (注) 1. 普通株式の増加17,326,903株は、平成23年2月1日付の㈱応用医学研究所との株式交換に伴う新株の発行及び平成23年4月1日付で普通株式1株を20株に株式分割したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加31,592株は、株式分割によるもの及び単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,054株は、㈱応用医学研究所との株式交換に伴い同社株主に割当交付したものと及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 賞与引当金           | 344,426千円   |
| 未払事業所税          | 12,778千円    |
| 未払事業税           | 29,907千円    |
| 退職給付引当金         | 525,146千円   |
| 受注損失引当金         | 151,705千円   |
| たな卸資産評価損        | 41,585千円    |
| ゴルフ会員権評価損       | 6,381千円     |
| 投資有価証券評価損       | 284,812千円   |
| 関係会社株式評価損       | 186,540千円   |
| 貸倒引当金           | 55,381千円    |
| 資産除去債務          | 71,777千円    |
| その他             | 36,988千円    |
| 繰延税金資産計         | 1,747,433千円 |
| 評価性引当額          | △331,939千円  |
| 繰延税金資産合計        | 1,415,494千円 |
| 繰延税金負債          |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △22,320千円   |
| 繰延税金負債合計        | △22,320千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 1,393,174千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------|---------------|------------|---------------|
| 機 械 装 置     | 4,700千円       | 2,676千円    | 2,023千円       |
| 工具、器具及び備品   | 155,517千円     | 125,203千円  | 30,314千円      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 29,953千円      | 28,111千円   | 1,841千円       |
| 合 計         | 190,171千円     | 155,991千円  | 34,179千円      |

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 26,655千円 |
| 1 年超 | 9,690千円  |
| 合計   | 36,346千円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有) 割 合 | 関 連 当 事<br>者 と の 関<br>係 | 取 引 の 内 容      | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目           | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|----------------------------|-------------------------------|-------------------------|----------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 子会社 | シミックメディカルリサーチ㈱             | 所有<br>直接100%                  | 資金の貸付                   | 資金の貸付          | 796,855            | 関係会社<br>長期貸付金 | 796,855            |
| 子会社 | ㈱シミックバイオ<br>リサーチセンター       | 所有<br>直接100%                  | 資金の貸付                   | 資金の貸付          | 344,103            | 関係会社<br>長期貸付金 | 344,103            |
| 子会社 | シミックCMO㈱                   | 所有<br>直接100%                  | 資金の貸付                   | 資金の回収<br>(注) 2 | 383,333            | —             | —                  |
| 子会社 | サイトサポート・<br>インスティテュー<br>ト㈱ | 所有<br>直接100%                  | 資金の借入                   | 資金の返済<br>(注) 2 | 333,333            | —             | —                  |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し条件を決定しております。

2. 取引金額については当期における月末の平均残高を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 711円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円94銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

計算書類中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年11月14日

シミック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

横 井 直 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宮 木 直 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シミック株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年11月14日

シミック株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

横 井 直 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宮 木 直 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シミック株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月16日

シミック株式会社 監査役会

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
| 常勤監査役       | 石丸 昭雄 | ㊞ |
| 常勤監査役       | 高本 哲義 | ㊞ |
| 監査役 (社外監査役) | 酒井 繁  | ㊞ |
| 監査役 (社外監査役) | 種房 俊二 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、中長期の経営視点から内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案し、継続的かつ安定的な利益処分を行うことを基本方針としております。

第27期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり17円とさせていただきたく存じます。これにより、年間の配当額は中間配当265円を含め1株当たり282円となります。

なお、平成23年4月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の年間配当は、30円25銭（前事業年度年間配当26円50銭）となります。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は309,218,100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月16日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 新設分割計画承認の件

### 1. 新設分割を行う理由

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する当社独自の事業モデルであるPVC(Pharmaceutical Value Creator)を展開し、CR0(医薬品開発支援)事業、CM0(医薬品製造支援)事業、CS0(医薬品営業支援)事業、ヘルスケア事業、IPD(知的財産開発)事業において、医薬品の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。今般当社は、以下に掲げる目的を実現するため、会社分割の方式により、持株会社制へ移行することといたしました。

#### (1) グループの経営機能の強化

持株会社がグループ戦略の策定・推進機能を持つことにより、多様な事業活動を統合し、総合力を発揮させるとともに、グループのガバナンス機能を強化してまいります。

#### (2) 資源配分の適正化

持株会社が全体最適の視点からグループ資源の配分を実施していくとともに、事業の提携や売却を含む事業再編をより迅速且つ円滑に進めてまいります。

#### (3) カンパニーにおける意思決定の迅速化

各カンパニーの経営責任と権限を明確化することにより、意思決定の迅速化をはかるとともに、各カンパニーの経営の効率化を進めてまいります。

このように、持株会社制への移行により、当社の事業モデルをより明確化し、各事業カンパニーにおける意思決定機能の迅速化を図り成長を加速させるとともに、グループ全体としての新たな経営体制の確立を目指してまいります。

上記の持株会社化を実現するため、当社が直接営んでいるCRO(医薬品開発支援)事業を新設分割により分社化し、新設するシミック株式会社に承継させ、当社は、商号をシミックホールディングス株式会社と変更することといたしました旨と存じます。

また、本議案につきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、承認の効力が発生するものといたします。



## 2. 新設分割計画の内容の概要

### 分割計画書

シミック株式会社（平成24年1月4日付で「シミックホールディングス株式会社」に商号変更予定。以下「甲」という。）は、会社分割に関して、以下のとおり分割計画書（以下「本計画書」という。）を作成する。

#### 第1条（分割方法）

甲は本計画書の定めるところに従い、新設分割により、甲の営む医薬品開発支援事業（以下「本件事業」という。）を、新たに設立するシミック株式会社（以下「乙」という。）に承継させる。（以下「本件分割」という。）

#### 第2条（乙の定款記載事項）

乙の本店の所在地は、東京都品川区西五反田七丁目10番4号とし、乙の目的、商号、発行可能株式総数その他乙の定款で定める事項は、別紙1「シミック株式会社定款」記載のとおりとする。

#### 第3条（乙の設立時取締役及び設立時監査役の氏名）

乙の設立時取締役及び設立時監査役は、次に定めるとおりとする。

- (1) 設立時取締役 中村和男、中村宣雄、池田剛、中村圭子、  
清水政男
- (2) 設立時監査役 松川誠

#### 第4条（承継する権利義務）

乙は、本件分割により、乙の成立の日（第8条で定める。以下同じ。）をもって、本件事業に属する別紙2「承継権利義務明細表」記載の資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「承継権利義務」という。）を甲から承継する。なお、乙が甲から承継する資産及び負債については、甲の平成23年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに乙の成立の日までの増減を加除したうえで確定する。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとする。

第5条 （本件分割に際して交付する株式等）

乙は、本件分割に際して、甲に対して、承継権利義務に代わる対価として、乙の株式1,000株を交付する。

第6条 （乙の資本金及び資本準備金の額等）

乙の成立の日における次の各号に掲げる額は、当該各号に定める額とする。

|                |                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------|
| (1) 資本金の額      | 金100,000,000円                                    |
| (2) 資本準備金の額    | 金 25,000,000円                                    |
| (3) その他資本剰余金の額 | 会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から資本金の額および資本準備金の額を控除した額 |

第7条 （株主総会の承認）

甲は、平成23年12月15日に開催予定の甲の第27回定時株主総会（以下「甲の定時株主総会」という。）において、本計画書の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を求める。但し、本件分割の手続きの進行に応じて必要があるときは、甲の定時株主総会の開催日を変更し、又は、別途臨時株主総会を開催した上で本件分割に必要な決議を求めることができる。

第8条 （乙の成立の日）

乙の設立の登記をすべき日（以下「乙の成立の日」という。）は、平成24年1月4日とする。但し、本件分割の手続きの進行に応じて必要があるときは、甲の取締役会決議によって、これを変更することができる。

第9条 （本計画書の変更、本件分割の中止）

本計画書作成後乙の成立の日までの間、甲の資産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本計画書の目的の達成が困難となった場合には、甲の取締役会決議によって、本件分割の条件その他本計画書の内容を変更し、又は本件分割を中止することができる。

第10条 （競業避止義務）

甲は、乙に承継させる本件事業について、競業避止義務を負わないものとする。

第11条 （本計画書の効力）

本計画書は、第7条に定める甲の株主総会の承認又は本件分割の実行のために必要な関係官庁からの認可・許可・登録・承認等が得られなかったときには、その効力を失う。

平成23年11月17日

東京都品川区西五反田七丁目10番4号  
シミック株式会社  
代表取締役 中村和男 ㊞

(別紙1)

## シミック株式会社 定款

### 第1章 総 則

#### (商 号)

第1条 当会社は、シミック株式会社と称し、英文では、CMIC Co., Ltd. と表示する。

#### (目 的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 医薬品・医薬部外品・医療機器・診断薬、動物用医薬品・化粧品・試薬その他化学的製品・機能性食品の開発および開発受託
- (2) 医薬品・医薬部外品・医療機器・診断薬、動物用医薬品・化粧品・試薬その他化学的製品・機能性食品の製造、販売、輸出入および製造受託
- (3) 疫学研究、臨床研究等の受託
- (4) 前三号に係るコンサルティング業務
- (5) 医療情報、薬剤情報、健康情報等の収集および提供
- (6) 医療に関する研究会、セミナーの企画・開催および事務局の運営管理業務受託
- (7) 医学書の企画、翻訳、編集、制作、出版、販売
- (8) 病院の経営および経営指導
- (9) 薬局の経営および経営指導
- (10) 在宅介護用具の製造、販売およびリース
- (11) 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、病院経営者などの医療関係者の人材紹介業
- (12) 一般労働者派遣業および特定労働者派遣業
- (13) 電子計算機および機器類の販売、賃貸借、保守および輸出入
- (14) 電子計算機による統計・解析等の情報処理業務の受託
- (15) 情報システムの開発、製造、販売、賃貸借、保守および輸出入
- (16) 情報システムに関わるサービスの提供、教育およびコンサルティング業務
- (17) 著作権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、使

用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介

- (18) 広告代理業
- (19) 損害保険代理業務ならびに生命保険の募集に関する業務
- (20) 不動産の売買、賃貸借、管理および仲介
- (21) 日用雑貨品、看護用品の開発、製造、販売およびリース
- (22) 前各号の目的を遂行するため、他と共同してこれを営み、または他に出資もしくは他の会社の発起人になること
- (23) 前各号に付帯または関連する一切の業務

#### (本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を東京都品川区に置く。

#### (機 関)

第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

#### (公告方法)

第5条 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。

### 第2章 株 式

#### (発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、2, 0 0 0株とする。

#### (株券の発行)

第7条 当会社は、株式に係る株券を発行しない。

#### (株式取扱規程)

第8条 当会社の株式に関する取り扱いおよび手数料は、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

### (株式の譲渡制限)

第9条 当会社の株式を譲渡により取得するときは、取締役会の承認を受けなければならない。

## 第3章 株主総会

### (招 集)

第10条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。

### (招集権者および議長)

- 第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長がこれを招集し、議長となる。
- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

### (議決権の代理行使)

- 第12条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
- 2 前項の場合には、株主または代理人は代理権を証明する書面を、株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

### (決議の方法)

- 第13条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う。

## 第4章 取締役および取締役会

### (取締役の員数)

第14条 当会社の取締役は、8名以内とする。

### (取締役の選任)

第15条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

### (取締役の任期)

第16条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

### (代表取締役および役付取締役)

第17条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名、取締役副社長若干名を選定することができる。

### (取締役会の招集権者および議長)

第18条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集し、議長となる。

### (取締役会の招集通知)

第19条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

### (取締役会の決議の省略)

第20条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

#### (取締役会規程)

第21条 取締役会に関する事項は、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規程による。

#### (取締役の報酬等)

第22条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

### 第5章 監査役

#### (監査役の員数)

第23条 当会社の監査役は、2名以内とする。

#### (監査役の選任)

第24条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

#### (監査役の任期)

第25条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

#### (監査役の報酬等)

第26条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

### 第6章 計 算

#### (事業年度)

第27条 当会社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年とする。



**（剰余金の配当の基準日）**

第28条 当会社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。

**（中間配当）**

第29条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。

**（配当金の除斥期間等）**

第30条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

2 前項の金銭には、利息をつけない。

**附 則**

第1条 第27条の規定にかかわらず、当会社の最初の事業年度は、当会社の設立の日から平成24年9月30日までとする。

第2条 本附則は最初の定時株主総会の終結の時をもって、削除するものとする。

(別紙2)

### 承継権利義務明細表

本件分割において乙が甲から承継する権利義務は、乙の成立の日において本件事業に属する、以下に記載する資産、債務、本件事業に従事する従業員との間の雇用契約及びその他の契約上の地位並びにこれらに付随する権利義務とする。

#### 1. 資産

##### (1) 流動資産

本件事業に属する現金及び預金、売掛金、棚卸資産、前払費用、立替金、その他一切の流動資産

##### (2) 固定資産

本件事業に属する一切の有形固定資産、無形固定資産（但し、特許権、商標権等の知的財産を除く。）、投資その他の資産

#### 2. 債務

##### (1) 流動負債

本件事業に属する未払金、買掛金、未払費用、前受金、預り金、仮受金、経費引当金、前受収益、1年以内返済長期借入金、その他一切の流動負債

##### (2) 固定負債

本件事業に属する預り保証金、長期未払金、資産除去債務、退職給付債務、その他一切の固定負債

#### 3. 従業員との雇用契約

本件事業に従事している従業員との雇用契約

4. 契約上の地位等（但し、3に記載されるものを除く。）

本件事業に関連して締結されている業務委受託契約、その他本件事業に関する一切の契約（これに附帯関連する契約を含むが、不動産の賃貸借に関する契約は含まない。）及びこれらに付随する権利義務。

5. 許認可等

本件事業に関連する一切の許認可等（但し、承継不能なものを除く。）

### 3. 会社法施行規則第205条に定める内容の概要

#### (1) 会社法第763条第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

##### ①新設分割設立会社が当社に対して交付する新設分割設立会社の株式の数に関する事項

当社は、CR0（医薬品開発支援）事業を分割することで、当社を取り巻く環境変化に迅速に対応し、経営資源の集中と責任の明確化を図ることにより、当社グループ全体の効率的な運営と業容拡大及びその結果としての企業価値の最大化を目指しております。従いまして、当社CR0（医薬品開発支援）事業を分社化するにあたっては、その事業を設立する会社に承継させる新設分割の方法により行うこととし、新設されるシミック株式会社が発行する普通株式1,000株を全て分割会社である当社に割当てます。当該新設分割により、新設されるシミック株式会社は当社の100%子会社となることから、新設するシミック株式会社がその設立に際して発行する株式の数は当社が任意に設定し得るところ、今後の資本政策等に鑑み、新設するシミック株式会社が当社に交付する株式数は上記の数をもって相当であると判断いたしました。

##### ②新設分割設立会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

当社は、新設分割により設立するシミック株式会社の資本金及び準備金の額の決定にあたって、事業の規模に相当する株主資本を内部留保するため、分割計画書第6条に記載のとおり新設するシミック株式会社の資本金及び準備金の額を決定いたしました。

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の実現その他の事情を総合的に勘案し、資本金及び準備金の額を分割計画書第6条に記載のとおりとすることが相当であると判断いたしました。

#### (2) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、第2号議案「新設分割計画承認の件」の「1. 新設分割を行う理由」に記載のとおり、平成24年1月4日付で、当社が直接営んでいるCRO（医薬品開発支援）事業を新設分割により分社化し、新設するシミック株式会社に承継させ、持株会社に移行する予定です。（当社は、同日付で商号をシミックホールディングス株式会社と変更する予定です。）

これに伴い、現行定款第1条（商号）及び現行定款第2条（目的）の変更を行い、附則をもって、これらの変更は、第2号議案「新設分割計画承認の件」が可決されることを条件として、平成24年1月4日付でその効力が生じることを明確にするものであります。

また、今後の監査体制の強化、充実を図るため、監査役の増員に備えて、現行定款第29条（員数）の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、<u>シミック株式会社と称し、英文では、CMIC Co., Ltd. と表示する。</u></p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> | <p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、<u>シミックホールディングス株式会社と称し、英文では、CMIC HOLDING Co., Ltd. と表示する。</u></p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、および次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> |

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                                                                                                               |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)～(23) 〈条文省略〉                | (1)～(23) 〈現行どおり〉                                                                                                    |
| 〈新設〉                           | <u>2 当社は、前項に附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</u>                                                                          |
| 第3条～第28条 〈条文省略〉                | 第3条～第28条 〈現行どおり〉                                                                                                    |
| (員数)                           | (員数)                                                                                                                |
| 第29条 当社の監査役は、 <u>4名以内</u> とする。 | 第29条 当社の監査役は、 <u>5名以内</u> とする。                                                                                      |
| 第30条～第41条 〈条文省略〉               | 第30条～第41条 〈現行どおり〉                                                                                                   |
| 〈新設〉                           | <u>附則</u>                                                                                                           |
|                                | <u>第1条 第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、平成23年12月15日開催予定の第27回定時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が承認されることを条件として、平成24年1月4日付で効力を生ずるものとする。</u> |
|                                | <u>第2条 本附則は平成24年1月4日をもって削除するものとする。</u>                                                                              |

#### 第4号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、経営体制強化のため、新任取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | なか むら かず お<br>中 村 和 男<br>(昭和21年12月17日生) | 平成4年1月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 退社<br>平成4年3月 当社代表取締役社長 就任<br>平成15年10月 当社代表取締役会長兼社長 就任(現任)<br>当社 CEO 就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>希米科医薬技術発展(北京)有限公司 董事長                                                                  | 1,909,720株        |
| 2          | なか むら のぶ お<br>中 村 宣 雄<br>(昭和20年1月17日生)  | 平成17年9月 ノバルティス ファーマ株式会社 退社<br>平成17年10月 当社 入社<br>当社常務執行役員 就任<br>平成18年12月 当社取締役 就任<br>平成19年10月 当社代表取締役副社長 就任<br>平成21年12月 当社代表取締役執行役員(CROカンパニー長) 就任(現任)                                                         | 3,300株            |
| 3          | いち かわ くに ひで<br>市 川 邦 英<br>(昭和19年7月29日生) | 平成20年6月 アステラス製薬株式会社 退社<br>平成20年9月 当社 入社<br>平成21年12月 当社取締役執行役員(CMOカンパニー長) 就任(現任)<br>平成22年12月 当社代表取締役 就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>シミックCMO株式会社 代表取締役会長<br>CMIC CMO USA Corporation President<br>シミックCMO富山株式会社 取締役会長 | 2,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | なか むら けい こ<br>中 村 圭 子<br>(昭和32年1月3日生) | 平成8年1月 ジェネンテック株式会社 退社<br>当社 入社<br>平成12年7月 当社取締役 就任<br>平成16年10月 当社取締役副社長 就任<br>平成22年12月 当社代表取締役 就任<br>平成23年4月 当社代表取締役執行役員(国際<br>事業担当) 就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社アルテミス 代表取締役社長 | 148,600株          |
| 5          | し みず まさ お<br>清水 政 男<br>(昭和20年11月17日生) | 平成20年6月 アステラス製薬株式会社 退社<br>平成20年7月 当社 入社<br>平成20年10月 当社執行役員 就任<br>平成21年12月 当社取締役執行役員(CEO補佐)<br>就任(現任)                                                                           | 200株              |
| 6          | さ の たかし<br>佐 野 極<br>(昭和32年12月14日生)    | 平成20年2月 株式会社サガン・ドリームス<br>退社<br>平成20年3月 当社 入社<br>当社執行役員 就任<br>平成20年12月 当社取締役 就任<br>平成21年12月 当社取締役執行役員(CSOカン<br>パニー長) 就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社シミックエムピーエスエス 代表取<br>締役社長       | 1,200株            |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7          | もちづき わたる<br>望 月 渉<br>(昭和36年12月10日生)   | <p>平成17年7月 サイトサポート・インスティテュート株式会社 退社</p> <p>平成17年8月 当社 入社</p> <p>平成18年12月 当社取締役 就任</p> <p>平成21年12月 当社取締役 退任</p> <p>平成22年10月 当社執行役員(内部統制・情報開示・財務経理担当) 就任</p> <p>平成22年12月 当社取締役 就任</p> <p>平成23年10月 当社取締役執行役員(管理本部・内部統制・情報開示・リスク/危機管理担当) 就任(現任)</p> | 2,000株     |
| ※8         | まつばら ひさお<br>松 原 久 雄<br>(昭和40年10月28日生) | <p>平成20年4月 クイントイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 退社</p> <p>平成20年5月 当社 入社</p> <p>平成20年12月 当社取締役 就任</p> <p>平成21年12月 当社取締役 退任</p> <p>平成23年10月 当社執行役員 ヘルスケアカンパニー長 就任(現任)</p> <p>株式会社ヘルスクリック 代表取締役社長 就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社ヘルスクリック 代表取締役社長</p>    | 300株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )             | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9         | はら まちる<br>原 護<br>(昭和21年8月14日生) | <p>昭和45年4月 東京エレクトロン株式会社<br/>入社</p> <p>平成元年12月 同社取締役 就任</p> <p>平成8年4月 東京エレクトロン東北株式会社<br/>専務取締役 就任</p> <p>平成11年3月 東京エレクトロンEE株式会社<br/>(現 東京エレクトロンFE株式<br/>会社)代表取締役社長 就任</p> <p>平成13年7月 東京エレクトロンデバイス株<br/>式会社取締役会長 就任</p> <p>平成14年2月 東京エレクトロンAT株式会社<br/>代表取締役社長 就任</p> <p>平成14年6月 東京エレクトロン株式会社取<br/>締役 就任</p> <p>平成17年12月 当社取締役 就任(現任)</p> <p>平成22年6月 東京エレクトロン株式会社常<br/>勤監査役 就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>東京エレクトロン株式会社 常勤監査役</p> | 4,700株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※10       | たか はし とし お<br>高 橋 俊 雄<br>(昭和17年7月31日生) | <p>昭和40年4月 富士写真フイルム株式会社<br/>(現 富士フイルムホールディングス株式会社) 入社</p> <p>平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員<br/>最高財務責任者(CFO) 社長補佐兼経営企画本部長 就任</p> <p>平成18年10月 富士フイルムホールディングス株式会社 代表取締役専務執行役員 グループ最高財務責任者(CFO) 社長補佐兼経営企画本部長 就任</p> <p>富士フイルム株式会社 代表取締役専務執行役員 社長補佐兼経営企画本部長 就任</p> <p>平成23年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 就任(現任)</p> <p>富士フイルム株式会社 取締役特別顧問 就任(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>富士フイルムホールディングス株式会社 取締役</p> <p>富士フイルム株式会社 取締役特別顧問</p> <p>富山化学工業株式会社 社外取締役</p> | —                 |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 原護氏および高橋俊雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 原護氏は、東京エレクトロン株式会社の経営に、高橋俊雄氏は富士フイルムホールディングス株式会社の経営に、それぞれ長年にわたって携われ、経営者として豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性及び客観性を確保する観点から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。
5. 原護氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、原護氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の重任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、高橋俊雄氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役石丸昭雄氏が任期満了により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やす だ とし まさ<br>安 田 利 正<br>(昭和23年6月5日生) | <p>平成10年3月 伊藤忠商事株式会社 退社</p> <p>平成10年6月 当社 入社</p> <p>平成10年12月 当社取締役 就任</p> <p>平成16年10月 当社取締役副社長 就任</p> <p>平成17年12月 当社取締役 退任</p> <p>平成18年6月 サイトサポート・インスティテュート株式会社代表取締役社長 就任</p> <p>平成21年10月 当社執行役員(ヘルスケアカンパニー長) 就任</p> <p>株式会社ヘルスクリック代表取締役 就任</p> <p>サイトサポート・インスティテュート株式会社取締役会長 就任</p> <p>平成22年12月 サイトサポート・インスティテュート株式会社代表取締役会長兼社長 就任</p> <p>平成23年4月 サイトサポート・インスティテュート株式会社相談役 就任(現任)</p> | 14,040株    |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第6号議案 役員報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成14年12月19日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額400,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内と決議いただき今日に至っております。

この間、当社の規模拡大、経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責務が増大したこと、会社法の施行に伴う役員賞与の支給方法の変更等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役及び監査役の報酬額を改めさせていただきたいと存じます。

報酬額につきましては、賞与を含めた報酬として、取締役の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）、監査役の報酬額を年額60,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）、監査役は4名ですが、第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は4名となります。

#### **第7号議案 役員賞与支給の件**

当事業年度末時点の取締役7名（社外取締役を含みません）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額57,000千円を支給することといたしたく存じます。

第 8 号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任として、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

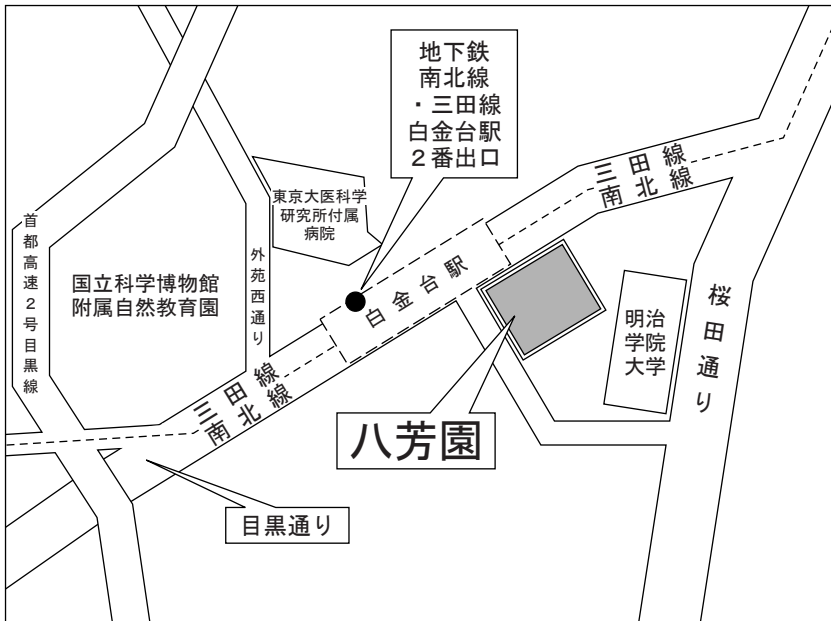
|       |                                                                                      |                                     |        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------|
| 名 称   | 新日本有限責任監査法人                                                                          |                                     |        |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル<br>その他の事務所<br>国内 東京ほか 計36ヵ所<br>海外 ニューヨークほか 計31ヵ所 |                                     |        |
| 沿 革   | 昭和60年10月                                                                             | 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人を設立。 |        |
|       | 平成12年 4 月                                                                            | センチュリー監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。   |        |
|       | 平成13年 7 月                                                                            | 名称を新日本監査法人とする。                      |        |
|       | 平成20年 7 月                                                                            | 名称を新日本有限責任監査法人とする。                  |        |
| 概 要   | 資本金                                                                                  | 840百万円                              |        |
|       | 構成人員                                                                                 | 公認会計士                               | 3,042名 |
|       |                                                                                      | 公認会計士合格者等                           | 1,387名 |
|       |                                                                                      | その他                                 | 1,335名 |
|       |                                                                                      | 合計                                  | 5,764名 |
|       | 関与会社数                                                                                | 4,083社                              |        |

(平成23年9月30日現在)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 本館1階 アルブル  
電話 03-3443-3111 (代表)



## ■地下鉄

＜南北線・三田線＞白金台駅下車50m (2番出口より徒歩1分)